

中央家畜衛生広報

福島県中央家畜保健衛生所

〒963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114-12

TEL 0247-57-6131 FAX 0247-57-6144

死亡牛搬入専用TEL：090-5844-5300

E-mail kaho.lhs08@pref.fukushima.lg.jp



ふくしま応援！
「ベコ太郎」

令和4年10月号

飼養衛生管理基準《R4.10.1施行分》

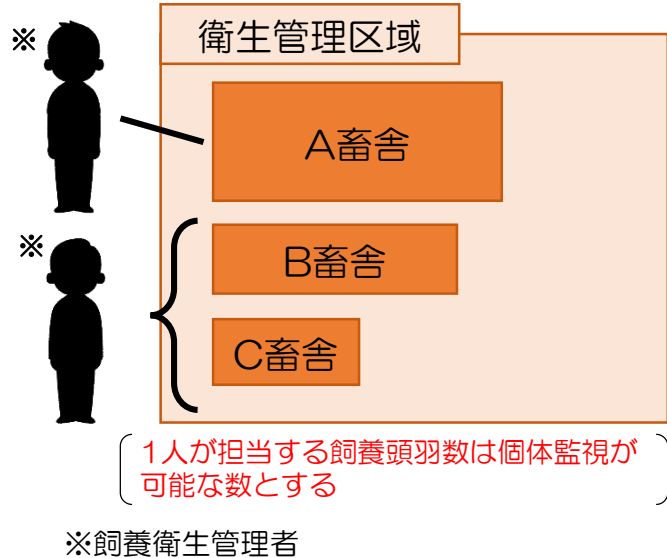
一昨年改正された飼養衛生管理基準で、猶予期間が設けられており、本年10月1日に施行された項目について、確認をお願いします。

大規模農場の畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置

【鶏・豚：R3.10.1～】
【牛：R4.10.1～】

・畜舎ごとに担当飼養衛生管理者選任を義務
・同一の者が複数の畜舎を担当する場合、1人が担当する頭羽数に上限設定

家畜種	対象月例	飼養頭数上限
牛 ※下記以外	満24月齢～	200頭
	満4月齢～満24月齢未満	3,000頭
乳用種の雄牛・交雑種の牛	満17月齢～	200頭
	満4月齢～満17月齢未満	3,000頭



埋却等に備えた措置

【採卵鶏50万羽、肉用鶏20万羽以上：R3.10.1～】
【上記未満：R4.10～】

- ・家畜の所有者が、埋却又は焼却施設を確保することを規定
- ・これらが困難な場合は、代替措置（移動式レンダリング装置の活用準備等）を都道府県と共同して対応

大規模農場の事前の発生対応計画の策定

【採卵鶏50万羽、肉用鶏20万羽以上：R3.10.1～】
【採卵鶏20万羽以上50万羽未満：R4.10～】

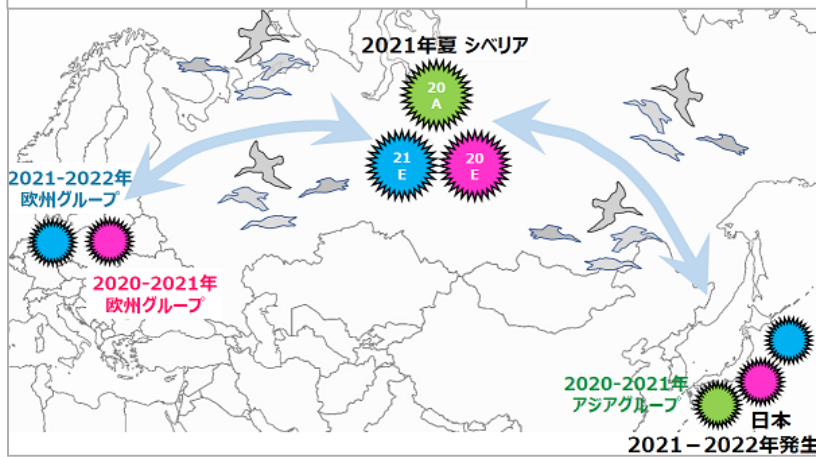
家畜の頭数が多く、殺処分等に多大な時間を要すると都道府県知事が認める家畜の所有者は、発生に備えた対応計画を策定することを規定

鳥インフルエンザ嚴重警戒！

昨シーズンは、令和3年11月の秋田県における発生以降、本年5月までに12道県25事例の飼養家さんにおける高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の感染が確認され、発生はこれまでに最も長期間継続しました。

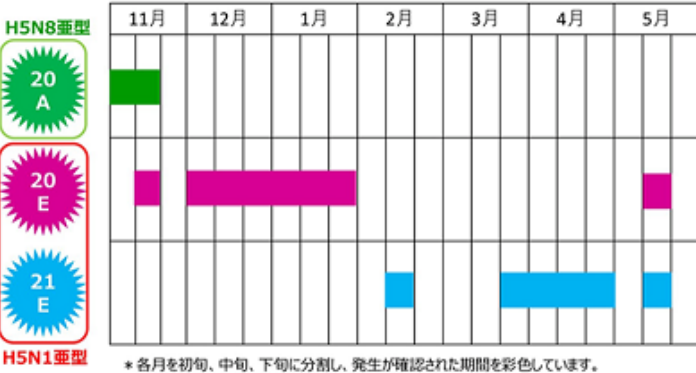
分離されたウイルス株の特徴から、3つのグループのウイルスが同一期間中に国内に侵入していたことが明らかになりました。複数グループのウイルスの侵入がみられたことから、農場へのウイルス侵入機会もより一層増加したと推察されます。

日本へのウイルスの推定移動経路



	家さん	野鳥(環境)
初発	11/30 秋田県	11/8 鹿児島県 (環境試料:水)
最終	5/14 北海道	5/14 北海道 (オジロワシ)
範囲	12道県	8道府県
事例	25事例 約189万羽	107事例
	4月以降 8事例	4月以降 39事例※

※うちカラスが24例、猛禽類14例



* 各月を初旬、中旬、下旬に分割し、発生が確認された期間を彩色しています。

20A : 2020-2021年アジアグループ
20E : 2020-2021年欧州グループ
21E : 2021-2022年欧州グループ

図1. HA分節の遺伝子系統樹解析に基づくH5N8亜型及びH5N1亜型高病原性鳥インフルエンザウイルスの分類と家さんでの発生時期

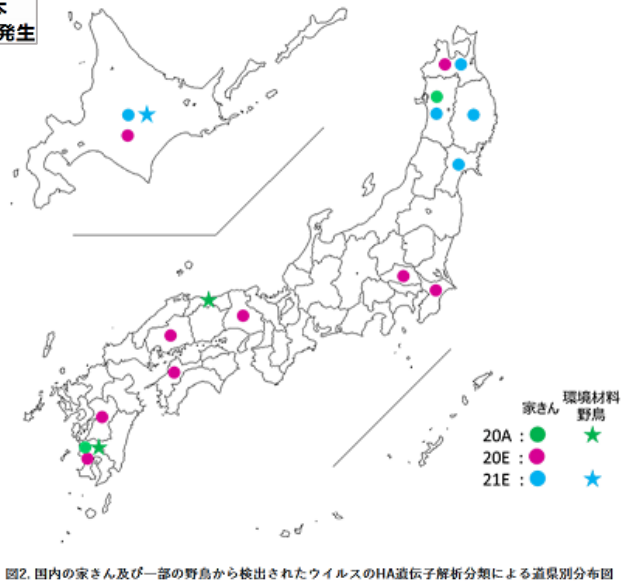


図2. 国内の家さん及び一部の野鳥から検出されたウイルスのHA遺伝子解析分類による道県別分布図

(農研機構動物衛生部門研究成果より)

世界的にも流行が見られ、特に、欧州や北米大陸においては、これまでと異なり夏季になっても飼養家さんにおける発生が継続しています。また、野鳥についても世界規模で感染が確認されており、感染した渡り鳥が日本へ飛来するリスクは今シーズンも高いと考えられます。

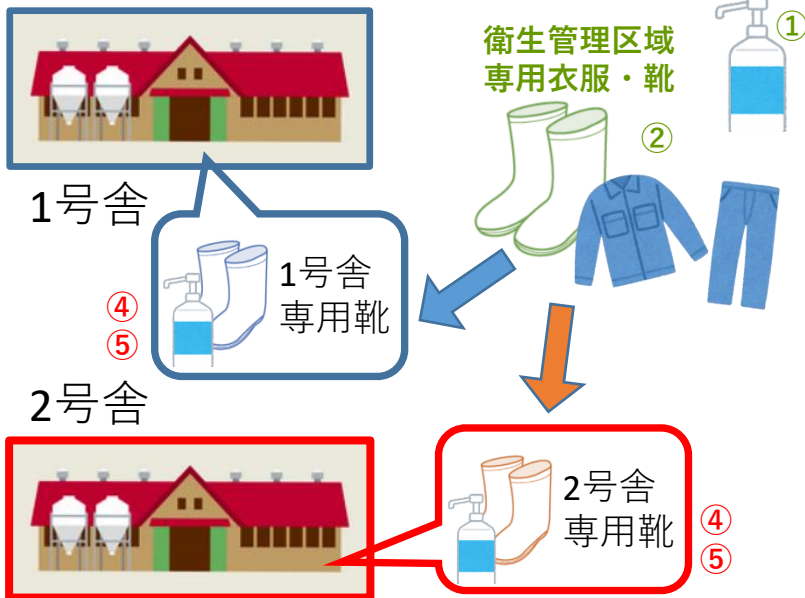
今年はずでに、9月25日に神奈川県伊勢原市でハヤブサ、10月に入り宮城県栗原市のマガン、福井県の南越前町のハヤブサ等、各地でH5亜型のHPAIウイルスが検出されています。

周辺環境中には、HPAIウイルスが存在していると考え、より一層飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

家きんを飼養する皆さまにおかれましては、10月から来年5月までの間、**確実に遵守が必要な次の7項目**について、毎月点検し、不備があれば改善するようお願いします。

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等
- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除

毎月10日までに報告をお願いします



家きん舎外はウイルスが存在する可能性のある「汚染エリア」、家きん舎内はウイルスが存在してはならない「清浄エリア」と認識し、家きん舎にはウイルスを持ち込まないよう、家きん舎内用靴への履き替え、手指消毒の徹底を！

外用と内用長靴が**交差しないよう**、履き替え場所をスノコ等で物理的に区切り、内用長靴は使用するたびに洗浄消毒し、清潔な状態で保管しましょう！



豚熱に警戒を

7月23日に栃木県那須烏山市で発生した豚熱は、9月30日に防疫措置が完了しました。措置には、69日間、従事者延べ17,483人を要しました。

また、9月21日には群馬県板倉町で84例目の豚熱が発生しました。これで、**12例続けて福島県の隣県**（宮城県、群馬県、栃木県、茨城県）での発生となりました。

発生農場は、いずれもワクチン接種済みであり、飼養衛生管理基準の遵守が重要です。

- ☑ 農場に出入りする車両の消毒
- ☑ 豚舎出入時の手指消毒
- ☑ 豚舎ごとの作業着・長靴の交換
（交差汚染防止対策）
- ☑ ユニットタイプの簡易豚舎の対策
- ☑ 野生動物・ネコ等の侵入防止対策
- ☑ 豚の豚舎間移動には清浄なケージを使用
（有機物の除去、適正な濃度の消毒薬）
- ☑ 子豚の飼養管理、早期通報



第12回全国和牛能力共進会開催

10月6日～10月10日、「和牛のオリンピック」とも呼ばれる全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催されました。

管内からも、5区 10頭が出品し、改良の成果や飼養管理技術を競いました。次回は、令和9(2027)年に北海道で開催予定です。

